

患者様各位

院内トリアージ実施料の請求について

当院は夜間、休日または深夜において、受診された初診の患者様（救急車等で緊急に搬送された方を除く）に対して、来院後、速やかに緊急度について判断をした場合、診療にかかる料金に「院内トリアージ実施料」を請求いたします。

救急外来で診察を行う患者様に、看護師又は医師があらかじめ病状を確認させて頂き、診察の優先度を決めさせていただきます。
(院内トリアージ)

診察の順番は、来院された患者様の緊急度や重症度によって決定するものであり、受付した順番による診察とは限りません。従って、場合によっては待ち時間が長くなる場合がございますので、あらかじめご了承願います。

院内トリアージ実施料 : 300 点
(例) 3 割負担の方は、(300 点×10 円) ×3 割負担 = 900円